

特定行為にかかわるすべての看護師のプラットフォーム

特定行為看護

Specified Medical Acts of Nursing

2024
AUT
Vol.1
No.1

創刊号

〔特集1〕

まるわかり!

特定行為 研修

〔特集2〕

事例からわかる

共通科目・区分別科目・領域別パッケージ
完全マスター



巻頭言『特定行為看護』発刊にあたって

制度を周知し、適切・効果的かつ安全に活用するための実務書として……………	道又 元裕	1
これからのフェイズに必要な、質的拡大の一助に……………	神野 正博	2
情報共有のための新しいプラットフォームの形成……………	大村 和也	3

特別寄稿『特定行為看護』発刊に寄せて

特定行為研修制度による新しい看護の時代の到来……………	永井 良三	6
裁量の発揮、特定行為を巡る課題解決に向けた示唆に期待……………	秋山 智弥	7
臨床現場の未来を描く一助として……………	兼久 隆史	8

特集 1

まるわかり! 特定行為研修 ～基本を整理&トピックス～

Part 1 まずは特定行為の基本を整理!		
1 特定行為誕生の歴史と今、これから ……………	佐伯 昌俊 / 今井 陽子 / 西宮 岳 / 酒井 郁子	10
2 特定行為と法律 ……………	北野 文将	16
3 特定行為に関連する看護師の資格・研修 ……………	清水 孝宏	21
4 まるわかり特定行為 ①共通科目 ……………	塚原 大輔	25
②区分別科目 ……………	塚原 大輔	32
③領域別パッケージ ……………	塚原 大輔	36
Part 2 特定行為のトピックス 5		
1 特定看護師を組織でどう活かすか ①アセスメント能力をフルに活用 ……………	佐々木 菜名代	39
②活動周知のための4つの取り組み ……………	十鳥 依利子	41
2 医師に聞く 特定看護師の活用と効果 ……………	横沢 路子	44
3 特定看護師が行う多職種連携(医師との協働)……………	辻本 雄大	47
4 特定行為実施時の報告、どうしていますか? ……………	西尾 陽子	50
5 特定行為研修前～中～後の勉強法 ……………	仲間 敏春	53

特集 2

〈シリーズ〉事例からわかる

共通科目・区分別科目・領域別パッケージ 完全マスター

共通科目 完全マスター 臨床推論 編……………	立野 淳子 / 薬師寺 泰匡	58
区分別科目 完全マスター 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 編……………	戸谷 和佳奈 / 大村 和也	64
領域別パッケージ 完全マスター 在宅・慢性期領域 編……………	小林 千恵子 / 伊藤 守	71

連載

■特定看護師の活動レポート

第1回: 特定行為実践が増えることがモチベーションにつながる!	
● 社会福祉法人恩賜財団済生会 静岡済生会総合病院……………	藤田 勇介 76

■手技別・特定行為ワンポイントレッスン ～うちの施設ではこうしています!～

第1回: 集中治療室のない中小病院での「呼吸器(人工呼吸に係るもの)関連」の実践	
● 侵襲的陽圧換気の設定の変更	
● 直接動脈穿刺法による採血……………	林 尚三 78

■事例でわかる! 臨床推論

第1回: 若い女性の咽頭痛。それってただの風邪ですか? ……………	内倉 淑男 86
-----------------------------------	----------

■特定看護師へのエール!

・「特定さんがいてよかった」と頼られる存在……………	牛島 久美子 91
・これからの医療・看護のキーパーソンとなる皆様へ……………	小松崎 香 92
・看護を楽しんでいることであふれ出るオーラ……………	小澤 美紀 93
・特定行為看護師はジェネラリストのあるべき姿……………	井上 里恵 94

■誌上版! 定着化支援ライブ「推論Q」

第1回: 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連……………	立野 淳子 / 薬師寺 泰匡 / 後小路 隆 / 辻本 雄大 / 奥村 紀美恵 96
-----------------------------	--

特別記事

■『特定行為看護』編集顧問からのメッセージ	
今、看護師に求められる能力と人財とは……………	道又 元裕 95
■ イベントレポート	
「オランダでの成功例から学ぶ 今後の訪問看護ステーションの運営・管理の考え方 ～ビュートゾルフ Jos de Blok 氏を迎えて」シンポジウム開催……………	99

編集後記……………	103
次号予告……………	104

■『特定行為看護』発刊にあたって

制度を周知し、適切・効果的かつ安全に活用するための実務書として

道又 元裕 『特定行為看護』編集顧問

ヴェクソンインターナショナル株式会社 看護企画部部长／一般社団法人 CCRI 代表理事

チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため、2014年6月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。2015年3月には制度の詳細が定められた省令および施行通知が発出され、10月より研修制度が開始されました。厚生労働省は2025年までに研修修了者を10万人程度養成することや、2024年までに領域別のパッケージ研修修了者を1万人養成することを目標に掲げています。また、2024年度からスタートした「医師の働き方改革」の推進も相まって、賛否両論はあれども、他職種へのタスク・シフト／シェアが欠かせないという認識のもと、その推進策の1つとして特定行為研修を修了した看護師の活用が一層期待されています。その活用の際は、超急性期分野から一般病棟や在宅・訪問看護領域へ急速に拡大することが望まれています。

しかし、現時点においては、本制度の指定研修機関は漸増してはいますが、2023年時点で修了者数は牛歩の進みで約9,000人、2024年にやっと1万人越えが見込まれる程度であり、厚生労働省が期待する数値に達するまでには幾何の年月がかかるのか読めない感があります。一方で、変化を受容し、日常化し始めたら急速に歩み始めることもあります。

「特定行為に係る看護師の研修制度」とは、これまで医師や歯科医師のみが行っていた診療補助行為の一部を実施できる看護師を創生することです。また、さまざまな修得プロセスが存在しており、それぞれの教育機関・団体が異なった名称を使用し、特定された呼称は定まっていないのが現状です。とはいえ、本制度を修了した看護職は近日中に1万人に達する見込みであり、この変化は大きさに表現するならば、専門・認定看護師の誕生から時を経て、看護界における新たな働き方改革としての「歴史的分岐点」の1つであるといっても過言ではないような気がします。

筆者は、集中ケア認定看護師誕生から約10年後に専門雑誌『重症集中ケア』を編集顧問として発行し、約17年が経過しました。その雑誌を刊行した経緯は、集中ケア認定看護師の人々のupdate、brush up、follow upのためはもちろんですが、クリティカルケア領域の臨床で日々奮闘する看護職にとっても、学びとなるリソースのデリバリーが不可欠であろうと考えたからです。

この考えは、スタートしたものの、現段階にあっては本番にまではまだ突入していない「特定行為に係る研修を修了した看護職」にも相通ずるのではないかと、思いを馳せた次第です。

そこで、本制度を修了した看護職、およびそれを目指す、または同僚の仲間たち、加えてその人々たちを支援する看護管理者、さらには指導医となる医師、およびその益を被る医師を対象として、直接・間接的に有益な情報を提供する季刊誌『特定行為看護』を編纂することにしました。

本誌の目指すものは、本制度を活用したキャリアを選択し、患者満足のために臨床看護を実践する看護職たちと彼らを取り巻く支援者が本制度を周知し、適切・効果的かつ安全に活用を推進していけるような情報を提供することです。本誌を読者の皆様の、それぞれに関係する仕事に実際に活用できる実務書として、いつでも読める場に置いていただけたらとてもうれしく思います。

4

まるわかり特定行為① 共通科目

塚原 大輔 株式会社キュアメド 代表取締役／クリティカルケア認定看護師

POINT

- 看護師の特定行為研修は、「共通科目」「区分別科目」「領域別パッケージ」で構成されている。
- 「共通科目」は、すべて特定行為区分に共通するものの向上をはかるための研修である。
- 看護師が特定行為を行ううえで最も重要なことは、臨床判断能力を理解することである。
- 「共通科目」では特定行為研修の基礎となる6科目を学習する。研修時間は250時間、研修方法は講義・演習・実習である。

看護師の特定行為研修と共通科目

看護師の特定行為研修は、看護師が医師の指示のもとで特定の医行為（診療の補助）を実施できるようになるための研修制度です。この研修は、すべての特定行為区分に共通して必要な知識・技能を習得するための「共通科目」と、それぞれの特定行為区分に応じた専門的な知識・技能を習得するための「区分別科目」「領域別パッケージ」で構成されています。

ここでは、まず、特定行為研修の共通科目について解説します。共通科目とは、「看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全て特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修」¹⁾と定義づけられています。

共通科目の到達目標

また、共通科目の到達目標²⁾は以下のように設定されています。

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける
- ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける